

基本目標3 産業・交流のまち

1 農林水産業の振興

施策の方針

農林水産業の持つ多面的な機能の保全・活用に向け、生産者、関係団体、行政が一体となって、情勢の変化を的確に踏まえて、多様な農林水産業の振興施策を推進します。

特に、本市の基幹産業である農業については、農業経営の安定化を図る取り組みを進めます。

現状と課題

<農業>

就農者の高齢化や後継者不足に対する担い手対策は、農業振興における最重要課題です。各種補助金や直接支払制度、人・農地プラン*の見直し、集落営農の組織化等に取り組み、農作物のブランド化や規模拡大を進め、効率化を図ることにより、農業所得の向上につなげることが持続可能な地域農業として求められます。



新規就農研修支援事業研修風景

また、本市は豊富な農産物が収穫されるものの、加工品としての特産品化は立ち遅れており、地域資源をうまく活用しているとはいえない状況にあります。加工による売れる農産物のブランド化が必要です。

<林業>

間伐等施業の集約化や効率的な作業道の整備、高性能林業機械の導入により、木材搬出の低コスト化を図り、利用間伐による木材供給量の確保、収益性の向上を図り、効率的な森林経営を行い、適正な森林整備をしていくことが課題です。このことが、土砂災害の防止や水源の涵養等、森林の公益的機能の向上につながります。

<水産業>

機船船びき網漁業で漁獲されたシラス（イワシ）は、大部分がシラス干しに加工されます。しかし、本市には産地市場が開設されておらず、地域内のみでの取引であることや、漁業者数に対して加工業者が非常に少ないため、需要と供給のバランスが崩れやすい状況です。加えて、漁業者自らが水揚げしたシラスを陸送して加工場へ搬入するなど、鮮度保持の面で課題となっています。

主要施策

(1) 担い手対策の推進と集落営農の組織化、新規就農者の確保

- 農業従事者の高齢化等に伴う担い手不足解消のために、人・農地プランの策定・見直し、認定農業者制度等の周知、農業所得の安定・向上による担い手対策に取り組みます。
- ほ場整備事業や農地中間管理機構の活用を視野に入れた集落営農の組織化を推進します。
- 農家の後継者不足は、本市においても深刻な問題です。U・I・Jターンを含め、新規就農者の確保に努めます。

(2) 農業生産基盤の整備

- 平成25年度から調査に着手した国営ほ場整備事業について、平成31年度からの事業実施を目指します。

(3) 施設園芸の振興と次世代型農業の推進

- 環境制御技術の導入による生産性の向上と農業所得の向上、新規就農者への支援等に取り組みます。
- 大規模次世代ハウスのような次世代型農業の導入により、農産物の多収量、高品質を目指し、農家所得の向上とまとまりのある産地づくりを目指します。

(4) 直販所の機能強化と地産地消の推進

- 農家の所得向上、農地の維持、安全安心な生鮮野菜の供給基地としての役割を果たしているJA直販所の機能向上を支援します。
- 地産地消を推進し、生産者と消費者をつなぐ農家レストランの継続・充実に努めます。

(5) 耕畜連携の強化

- 畜産排泄物からの堆肥を農業用肥料として導入するなど、耕種農家と畜産農家との連携をさらに強化して循環型農業の構築に取り組みます。

(6) 適正な森林整備の推進

- 木材搬出に効率的な作業道の整備とともに、高性能林業機械の導入により、間伐等の作業効率を上げるなど、適正な森林整備を進めます。

(7) 木質バイオマスエネルギーの利用促進

- 循環型社会構築のために森林資源を生かした新たな産業や雇用創出に向けて、園芸用ハウスでの木質バイオマスエネルギー（ペレットボイラー、チップボイラー）の利用を促進します。

(8) 漁業の振興

- シラス機船船びき網漁業の水揚げを、高知新港への集約化を推進し、シラスの付加価値の向上に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
認定農業者	経営体	219	300	
集落営農組織	組織	2	5	
国営ほ場整備事業計画面積	ha		700	

2 工業の振興

施策の方針

企業誘致活動とともに、民間開発を誘導し、現在、県との共同により進めている新たな工業団地の開発を推進します。

また、製造業において、経営体質や営業力の強化などによる競争力強化を支援し、県外からの受注を拡大していきます。

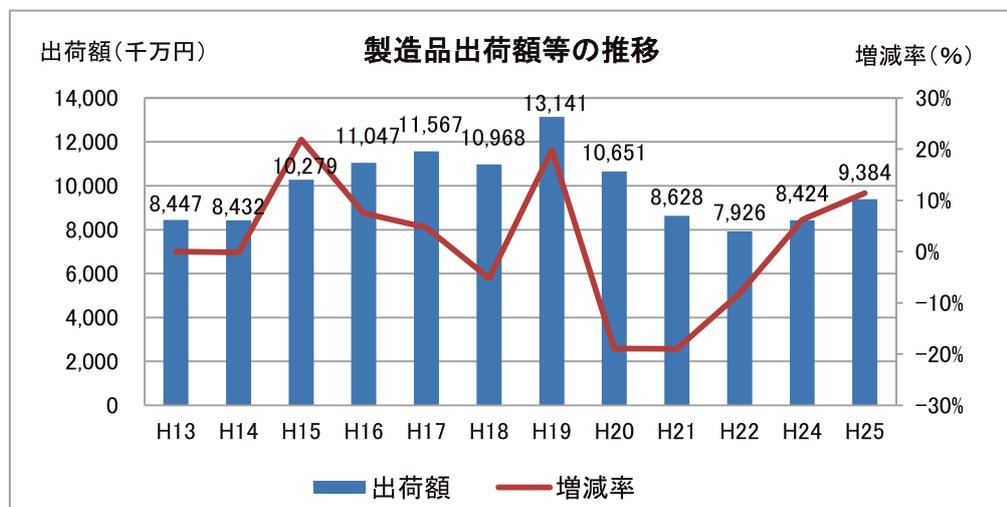
現状と課題

本市の産業別総生産額において長年1位として貢献していた製造業は、平成19年をピークに総生産額が下がっており、平成21年にはサービス業が1位となっています。

本市は、以前から農業が盛んな地域であり、農業とそれに関連する製造業を中心に発展してきました。しかし、農産物の輸入自由化や後継者不足などによる農業の低迷とともに製造業も落ち込み、本市全体の経済活動に影響が及んできています。

近年は、国全体の景気回復とともに、徐々に規模拡大や、特に南海トラフ地震による津波浸水区域から、安全な場所への移転が計画されるなど、事業所の移転の動きが活発化しています。しかし、現在の本市においては、既存の工業団地・流通団地はすべて分譲され、工場立地の適地がほとんどなくなってきています。

また、本市の大部分の製造業は、県外企業から受注している状況にあり、競争の激化による受注安、原材料の高騰など、厳しい状況は続いています。全国的な景気の中で、製造業者の経営力向上が重要となっています。



主要施策

(1) 新たな工業団地の開発と民間開発への対応

- 県との共同による新たな工業団地の開発に取り組みます。
- 民間による開発について、本市の長期的・有効的な土地利用を勘察しながら、支援していきます。

(2) 企業誘致等の推進

- 本市への企業立地を促進させるため、情報収集や企業訪問活動を行います。
- また、立地した企業への支援に努めるとともに、既存企業に対して規模拡大等への支援に努めます。

(3) 企業の経営支援の推進と起業支援の推進

- 関係機関との連携のもと、企業に対し、経営環境の変化に対応した事業展開ができるよう支援します。
- 市内で新しく事業を起こそうとする起業家に対し、指導援助を行い、新規企業の創出に努めます。

(4) 製造業者の受注拡大の推進

- 製造業者の受注拡大に向け、関係団体や近隣自治体と連携して取り組みを進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
新たに誘致・操業した企業数 (既存企業の規模拡大を含む)	社		10	
新たに雇用された人数	人		200	
新たな業種・職種の誘致・創業した企業数	社		4	



南国オフィスパークセンター



オルタステクノロジー

3 商業の振興

施策の方針

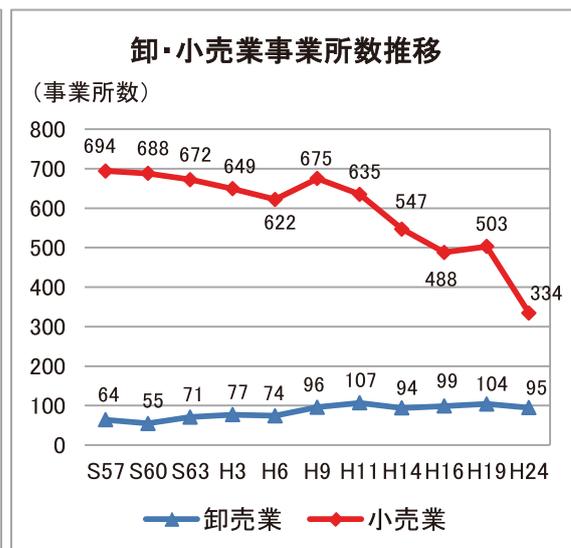
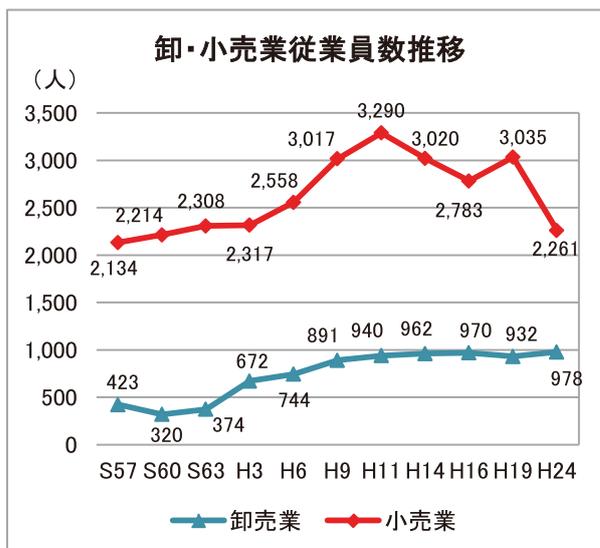
小規模事業者の取り組みを支援するため、南国市商工会を中心とした支援体制を整備するとともに、起業者を養成し、創業・既存事業の業態変換を支援します。また、地域農産物の付加価値を高めるため、特産品づくりを推進し、販路拡大もあわせて支援します。

さらに、中心市街地における産業（小売・卸・飲食など）の強化を目指し、創業の誘導による活性化に努めます。

現状と課題

本市の小売業については、1店舗当たりの従業員数は増加するなど、小売業の大型店舗化が進行しています。しかし、全体の小売業の店舗数・従業員数は激減しています。特に、個人消費が低迷しており、小規模事業所は、事業を継続することさえ厳しい状況となっています。

また、中心市街地は、病院や公的施設などが集中しているにもかかわらず、人口減少と高齢化が進行し、商店街は、店舗数・従業員の減少に伴って、歩行者も減少しています。逆に、周辺には、大型量販店やコンビニエンスストアなどを中心に、小売・飲食が店舗数・従業員数とも増加しており、産業の拡大化、空洞化が進行しています。中心市街地の活性化と既存小規模事業者の取り組み支援、商業者の育成が必要となっています。



主要施策

(1) 中心市街地及び商店街の活性化の推進

- 中心市街地の活性化と地域のにぎわいの創出を図るため、指定区域内において、創業を支援します。
- 商店街等の活性化を推進するために、各種支援事業に取り組みます。
- 空き店舗を活用した創業・起業・事業所移転を支援し、中心市街地及び商店街の活性化を図ります。

(2) 新商品開発・販路拡大の推進

- 本市の地域資源を活用して特産品の開発を行うとともに、販路拡大などの各種の活動を支援します。

(3) 伝統産業継承の推進

- 本市の伝統的工艺品及び伝統的特産品産業を後世に伝えていくため、伝統的工艺品等産業の後継者の確保及び育成を支援します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
空き店舗等活用数	件		5	
創業・第二創業*	社		3	



販路拡大のための新パッケージ商品



伝統産業の継承（土佐打ち刃物）

4 観光の振興

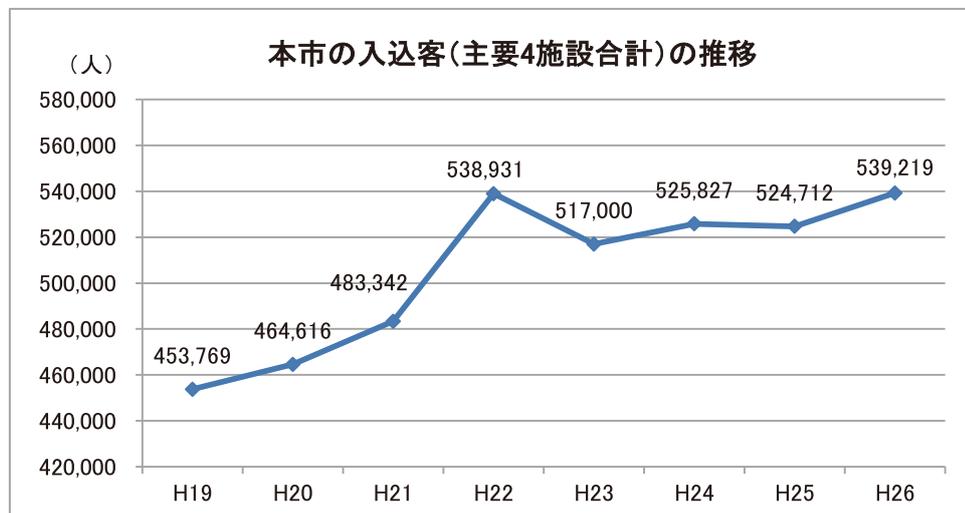
施策の方針

本市の魅力ある「歴史」と「食」などの地域資源のさらなる質の向上を図り、地域資源を生かしたイベントと連動した「参加型観光」を推進します。そのために、南国市観光協会の体制強化を支援します。

また、観光プロモーション・PRを推進し、情報の発信を効果的に行うことで、本市と本市の観光資源の全国的な認知度の向上を図り、交流人口の増大と市内関連産業の事業拡大の促進を図ります。

現状と課題

本市には、紀貫之や長宗我部元親に関連する遺産をはじめ、多くの歴史的・文化的遺産があります。また、「食」を中心とする地域ならではの資源があります。しかしながら、本市の全国的な知名度はまだまだ高くありません。従って、全国へ向けて観光や特産品などの情報発信により、効果的な観光PRを展開していく必要があります。



西島園芸団地

主要施策

(1) 観光推進体制の整備と地域特産品の開発

- 本市観光の振興を図るため、南国市観光協会の体制強化を支援します。
- 数多くある歴史遺産や「食」に係る地域資源など、本市の観光資源のさらなるブラッシュアップを図ります。また、地域資源を活用した観光資源の開発、新商品開発に伴うプロモーション活動を支援します。

(2) 観光拠点の整備

- 観光施設の拠点としての施設整備を図ります。また、ホームページやパンフレットなどの多言語化を推進し、外国人観光客の受け入れにも努めます。

(3) 参加型観光の推進

- 各種の観光イベントを開催し、交流人口の増加を図るとともに、参加しながら、市内をめぐる参加型観光を推進し、入込客の増加を図ります。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
観光入込客数	人	530,000	550,000	主要4施設（西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、パシフィックゴルフ）合計



長宗我部元親飛翔之像



シャモ鍋

5 雇用対策の推進

施策の方針

企業誘致などによる働く場の確保・拡大を図るとともに、特に若者が希望の職種・業種に就くことができるために、幅広い職種・業種の増加を促進します。

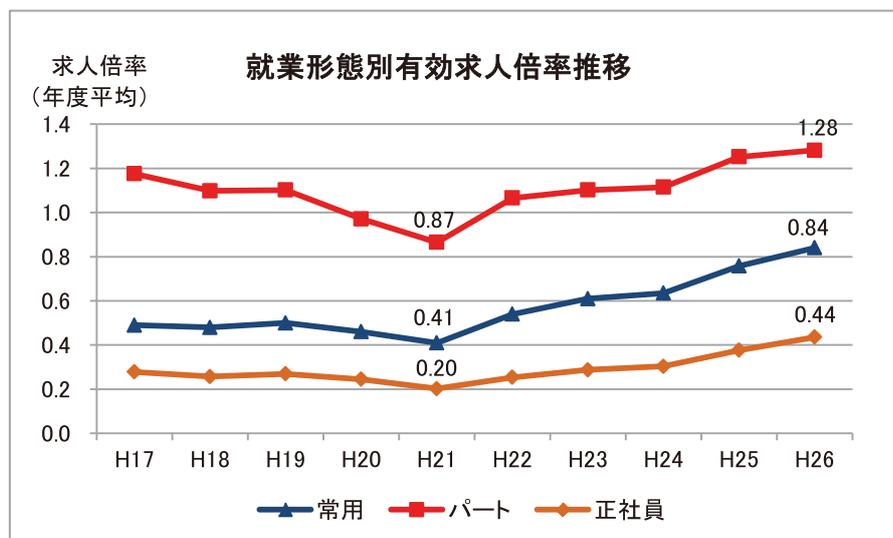
また、勤労者福祉の充実を促進するために、（公財）高知勤労者福祉サービスセンターを支援し、充実・強化を図ります。

少子高齢化が進行し、団塊の世代が後期高齢者になる2025年以降、超高齢化社会が訪れます。働く意欲のある高齢者の雇用を進めることにより、高齢になっても意欲的に暮らすことのできるまちづくりを目指します。

現状と課題

県内の雇用情勢は好調に推移しています。しかし、パートなど非正規職員が増加するなど、労働者を取り巻く環境は大きく変化しています。また、県内の高校新卒者の就職率も改善されていますが、依然として4割以上は県外へ就職し、本市でも全国に比べ、15～29歳までの若年層の完全失業率が特に高く、求職者からは「働く場が少ない」、「希望する職種が少ない」といった声が多い状態です。また、好調な有効求人倍率も、高い職種と低い職種の差が大きく、最も求職者の多い事務系の求人数は少ないなど、求人・求職のミスマッチが起きています。

さらに、本市では小規模な事業所が多く、福利厚生制度が充実している事業所は少ない状況です。



主要施策

(1)新規就労支援人材育成事業の推進

○求職者向けにコールセンターの業務内容や必要なスキル等の基礎研修を含めた全般的な人材育成事業を推進します。

(2)多種多様な職種の誘導・開発の推進

○求職者と求人とのミスマッチを解消するため、ハローワークとの連携を強化するとともに、市内での就職を促すため、事務系をはじめ、多種多様な業種・職種の誘導・開発に努めます。

(3)福利厚生制度の充実

○中小企業事業者の福利厚生制度の充実のために設立された（公財）高知勤労者福祉サービスセンター運営及び加入を支援します。

(4)高齢者雇用の促進

○シルバー人材センターの活動を支援し、会員数の増加を促すとともに、ハローワークと連携を図りながら、働く意欲のある高齢者の雇用の促進に努めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)	備考 (数値の測定根拠と設定の考え方等)
高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	社人	34 579	40 600	
シルバー人材センターの会員数	人	199	270	H27に20人、以降年10人の増



就労のために実施したセミナー風景